

個人型DC 申込方法

① 加入資格の確認

右のフローチャートで
ご確認ください

60歳未満の厚生
年金の被保険者
である※

※ 60歳以上は加入できません

② 運営管理機関※の選定と申込

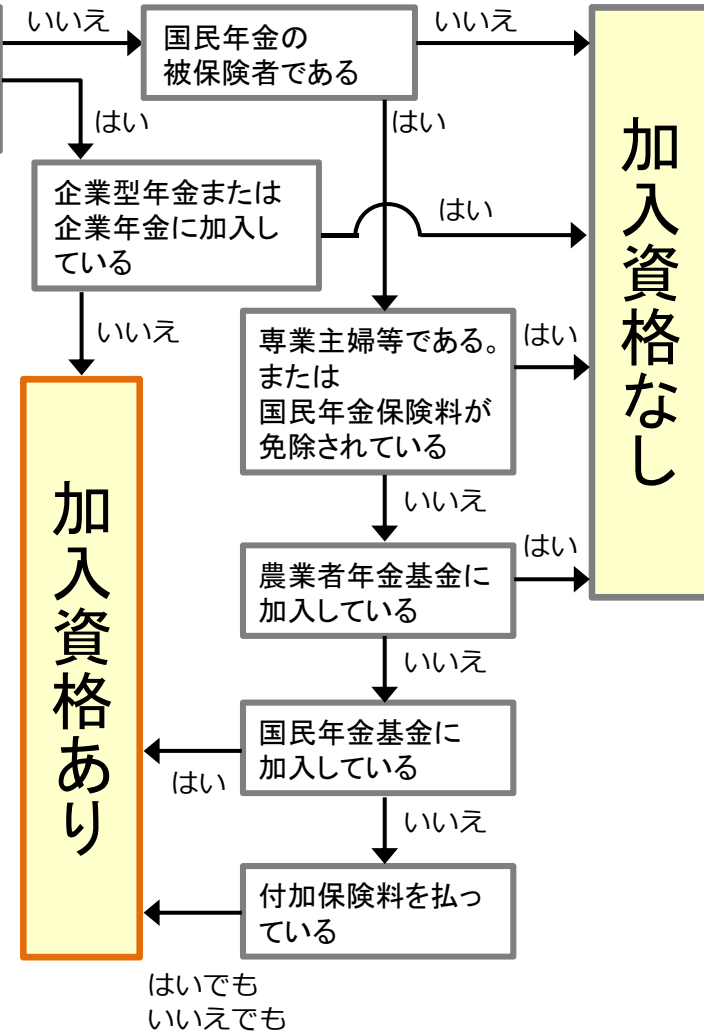
※運営管理機関とは個人型確定拠出年金を扱う金融機関のことです。

③ 必要書類(運営管理機関宛)提出

- (1)個人別管理資産移換依頼書(企業型年金から資産移換する場合のみ)
- (2)個人情報提供に関する同意書
- (3)重要事項説明に関する確認書(金融機関により名称・様式は異なる)
- (4)本人確認書類(運転免許証、健康保険被保険者証、直近の住民票等)
- (5)個人型年金加入申出書
- (6)預金口座振替依頼書(金融機関による。掛金拠出する場合のみ)
- (7)配分(割合)指定書(掛金拠出する場合のみ)
- (8)事業所登録申請書兼第2号加入者にかかる事業主の証明書
(企業の従業員=第2号被保険者の場合のみ)

④ 運用(拠出)開始

手続きが完了したら、いよいよ運用(拠出)開始です。



金融機関選択のポイント

- 1) 金融機関の手数料
- 2) 運用商品の手数料(信託報酬)
- 3) 商品・サービスの内容

以上をよく吟味して選択することが大切です。
一度、決定し運用をはじめると、金融機関を変更する際は、
運用している商品をすべて売却する必要があります。